

まちづくりの進め方

【25】 行政経営

1 10年後に目指したい将来像

時代の変化に対応した組織体制を整備し、多様な業務に対応できる職員を育成するとともに、業務の見直しや行政サービスのデジタル化の推進を通じて業務効率を高めることで、職員の業務負担を軽減し、市民にとって使いやすく質の高い行政サービスが提供されています。また、業務の実施方法を最適化し、行政運営の効率化を進めることで、財政の健全化と将来に向けた安定的な財源の確保が行われています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A 不均衡な年齢構成による組織の硬直化により、職員の働き方改革や能力開発が進まず、市民サービスが向上しないこと	→ 正規職員に限らず多種多様な任用形態により専門人材を確保するとともに、すべての職員が個々の能力を発揮し、市民サービスが向上していること	①
B 事務処理ミスやシステム障害等の発生により、適正な事務の執行が阻害され、行政サービスの信頼性が確保されていないこと	→ 内部統制の仕組みにより、適正に事務が執行され、行政サービスの信頼性が高まっていること	④
C 多様化・高度化する市民ニーズに対応可能な組織体制や行政基盤が十分に整備できず、市民ニーズにあった行政サービスが提供されないこと	→ 市民のニーズ等に対して、適切かつ満足度の高い行政サービスを提供するため、多能化による職員の資質向上に努めていくとともに、横断的な連携によるフラットな組織体制が推進されていること	④
D 市税等基幹的な収入が減少する中で、公債費等義務的経費の増加が進み、政策的・投資的経費に充てる財源を賅うことが困難になっていること	→ 自主財源の安定的な確保や基金の積立等により、行政需要に応じた施策や将来に向けた投資を行うための財源が適切に賅われていること	②
E 公共施設の老朽化に対し、改修や機能更新等が適切に行えず、適切な維持管理や時代に即した施設整備が困難になっていること	→ 人口規模や時代のニーズ等に即して公共施設の総量や配置が最適化されるほか、計画的な管理により必要な機能が適切に維持されていること	③
F デジタル技術やデータの活用割合が低く、市民が行政サービスを利用する上で不便な状態が続いていること。業務の実施方法が非効率な状態が続き、職員の負担が増加していること。	→ 市民生活のあらゆる場面で様々なデジタル技術やデータが活用され、行政手続きや市民サービスの利便性が向上するとともに、デジタル技術導入の際に業務が見直され、行政事務の業務効率が向上し、職員の働き方改革が進んだ「スマート市役所」が実現していること	⑤

4 取り組み

市民

- ◆電子申請システムやコンビニ交付等のデジタル技術を活用したサービスを積極的に利用します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるキャッシュレス決済など利便性の高い納付方法により適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。

事業者・団体等

- ◆利用者にとって利便性の高いシステムやサービスを開発・提供します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるキャッシュレス決済など利便性の高い納付方法により適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。
- ◆市が目指す政策目的を共有し、それぞれがもつ資源やノウハウを活かした取り組みを充実させ、市と連携して公共の福祉に貢献します。

★施策 24 へ移動

市

①多様な人材が柔軟に働き、横断的に活躍する「働きやすさと働きがい」の追究

正規職員に限定しない多種多様な任用形態により、積極的に人材を採用します。高度な施策の推進や市民ニーズに対応するため、専門職人材や民間人材等を積極的に採用します。社会情勢の変化に対応していくため、職員が複数のスキルや職務を担える「多能化」を進め、横断的に活躍できる環境を整えるとともに、社会貢献や地域貢献にもつなげる人材育成を積極的に推進します。また、多能化を通じて組織全体の機動性や業務効率を向上させ、成果型の給与処遇を確立します。さらに多様な背景を持つ職員が働きやすい職場を実現するため柔軟な勤務形態を推進します。

②次世代につなげる財政構造への転換

人口減少による税収減や社会保障経費の増が生じたとしても、社会経済情勢の変化に応じて適切にまちづくりや行政サービスの提供ができるとともに、将来に備えた投資等が可能となるよう、計画的に歳入・歳出構造の転換を図ることで、財政基盤の確立に取り組みます。また、基金への積立てなどにより、今後必要となる大規模投資事業による将来の財政負担等に備えます。

③新たな価値を創造する公共施設マネジメントの推進

活力あるまちを維持するため、公共施設マネジメントの観点のみにとどまらず、まちづくりの観点と一体的に公共施設の最適配置を検討するとともに、公民連携の枠組みを活用し、公共施設の最適化のために行う施設の統廃合・機能転換等による公共施設の総量の縮小とあわせて提供するサービスの充実を進めます。これと整合を取りつつ行う計画的な長寿命化等によるライフサイクルコストの低減と活用可能な市有財産の売却・貸付け等による利活用を図ります。

④行政経営マネジメントの推進

政策立案の全ての過程において、データ等を活用することで政策の質の向上を図ります。これにより、総合計画に基づくまちづくりをより合理的なものに進化させ、財政、組織、人事を有機的に連携させることで、経営資源を効率的かつ効果的に配分できる仕組みを構築します。

⑤行政サービスのデジタル化

市民、事業者・団体等が行政手続や行政サービスを利用するに当たっての利便性の向上・充実と、市職員の業務効率向上と事務負担の軽減、働きやすさの向上を図るため、市の業務の見直しを行うとともに、デジタル技術やデータを活用することで行政経営の高度化を図ります。また、市民、事業者・団体等や職員にとって安全安心で、利用しやすいシステム・ネットワーク基盤を整備することに取り組みます。

⑥公民連携と共創のプラットフォームづくり

市と民間企業、大学等が連携し、それぞれがもつ資源やノウハウを活かした取り組みを充実させることで、公共サービスの質的向上や多元化を進め、多様な地域課題に対して革新的に解決していくことを目指します。包括連携協定を締結する民間企業や大学等との連携を深め、市の公民連携のモデルとなる取り組みの実装に向けて取り組みます。

★施策 24 へ移動

◆評価指標

指標名	現状値 (基準年)	目標値 (R13)
KGI 施策重要度・満足度 (市民意識調査)	重要度 3.93pt 満足度 2.92pt	↑
KPI 「働きやすさ」を感じる職員の割合	65% (R7)	85%
KPI 実質公債費比率 (3カ年平均)	4.1% (R6)	10%以下
KPI デジタル技術を活用した行政手続の割合	59.7% (R6)	80%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市の組織及びその事務管理に関する条例、三田市行政評価条例、三田市市政への市民参加条例
関連計画	三田市内部統制基本方針、三田市人材育成基本方針、三田市公共施設等総合管理計画